

地域と連携した救護体制や安心・安全な街づくりを評価 第4回 地域の応急手当普及功労賞 最優秀賞（消防総監賞）受賞

三菱地所は、丸の内エリアにおける地域と連携した救護体制や安心・安全な街づくりの実績が評価され、昨日2017年9月10日（日）に第4回地域の応急手当普及功労賞・最優秀賞（消防総監賞）を受賞いたしました。

2009年に救命講習受講優良証※の交付を受けて以来、当社は8年間にわたり継続的に社員の救命講習受講を促進して参りました。また、丸の内エリア内に所有・管理するビルにおけるAED機器の導入を進めており、設置されたAED機器を使用して、実際に傷病者の呼吸と脈拍を回復させた実績もございます。

更に、千代田区医師会やエリア内の医療施設である聖路加メディローカス、アイン薬局とともに医療連携協定を締結しています。毎年9月1日に実施している総合防災訓練では、災害時の医療連携訓練を行うなど、もしもの時に備えて安心・安全な街づくりを進めています。

こうした地域が一体となった取り組みが評価され、この度「第4回地域の応急手当普及功労賞・最優秀賞（消防総監賞）」受賞に至りました。今後も、丸の内エリア一帯で開発を行う当社の強みを活かし、一層安心・安全な街づくりを進めてまいります。

※応急手当の普及に関し、下記の交付要件を満たしている優良事業所等に対して、消防署長が交付するもの。

- ①事業所や商店街、地域等で、救命講習の普及を推進する人（応急手当普及員など）が養成され、救命講習の普及に活用されていること。
- ②交付対象毎に、総数（従業員等）の30%以上が有効期限内にある救命講習修了者であること。



表彰式の様子



医療連携訓練の様子

【地域応急手当普及功労賞について】

救命率の向上を図るためには、救護体制づくりのための救命講習受講促進、事業所と地域が一体となった連携強化、安心・安全なまちづくりのための意識啓発が不可欠です。

平素からこうした応急手当の普及に取り組んでいる事業所を表彰することを目的として、平成26年度に「地域の応急手当普及功労賞」が創設されました。東京消防庁管轄下地域における取組のうち、最も優れた団体が「最優秀賞」に賞されます。